

## 北海道環境パートナーシップオフィス運営業務 第 5 期事業方針 及び 平成 30 年度事業計画 (案)

資料 4

## 1. 第 5 期 事業方針 (案)

(1) SDGs を活用した地方創生・都市再生への貢献	: SDGs 達成に向けた、環境・地域経済・社会課題の同時解決による地方創生・都市再生の可能性を、具体的な実践を通して実証し、社会に発信していく。
(2) これまでの成果の継承と事業体系の再構築	: 「パートナーシップ」(SDGs における 目標 17) 及び「ESD」(目標 4)、両者を社会全体で進めるための「中間支援機能の向上」の 3 点を、引き続き重点分野とする。
(3) 国の政策推進拠点としての活動	: 環境教育等促進法第 19 条に基づく政策推進拠点として、民間活動や自治体政策を補完する立場に徹しつつ、それらを先導する「国ならでは」の事業に取り組む。
(4) 成果の可視化・発信力の強化	: 具体的な事業成果の WEB 上での公開、学会発表、専門誌への投稿等、新たな発信や関連分野の専門家との対話を強化し、社会的インパクトの可視化・発信に努める。
(5) 効率的かつ柔軟な事業運営	: 予算や施策の変化に応じて柔軟に事業計画を見直し、選択と集中に基づく重点的かつ効率的な事業運営を心がける。

## 2. 平成 30 年度 事業計画 (案)

事業名	平成 30 年度 事業内容	平成 30 年度 達成目標 (指標)	平成 31・32 年度 事業内容	第 5 期 達成目標 (指標)
<b>事業群 1. 協働取組の促進及び環境教育等促進法の普及</b>				
事業 1-1 持続可能な社会の実現に向けた協働取組の創出・支援	①協働取組に係る研修会等の開催 ・『政策協働ガイド』を用いて、道内各地域の中間支援組織等との連携協働により、市民活動団体スタッフや自治体職員等を対象とした政策協働に係る研修・意見交換会を地方(旭川市、函館市、釧路市等を想定)で 1 回以上、開催する。 ・北海道庁等との連携協働により、自治体職員を対象とした同様の研修・意見交換会を札幌市で 1 回以上、開催する。	・事業に参加した民間団体や行政機関から参加意義や意識変化を具体的に確認できること。(参加者アンケート等)	(平成 31・32 年度) ・各研修・意見交換会を、札幌市または地方で 1 回以上、開催する。	・事業に参加した民間団体や行政機関から参加意義や意識変化を具体的に確認できること。(参加者アンケート等)
	②同時解決事業における採択団体支援等 ・「平成 30 年度 持続可能な開発目標 (SDGs) を活用した地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業」(以下、「同時解決事業」という。)において、地方支援事務局として審査委員会の開催に係る補助等を行う。また、採択事業の進捗状況に応じて、協働取組に係る助言や書類の作成支援等を行う(～平成 31 年度)。	・同時解決事業において、採択案件がめざす地域の環境課題、社会課題の同時解決を目指す方針が具体的に得られ、3 年程度の中期的な取組方針として関係者に共有されていること。(対象案件の中期計画の策定等) ・全国事業により、地域課題の同時解決における SDGs 活用の有用性を集約し、道内外に発信できていること。(SDGs に関する相談・照会件数等)	(平成 31 年度) ・地方支援事務局として、採択事業の伴走支援を行い、成果が発信可能な状態となるようとりまとめる。 (平成 32 年度) ・協働取組に係る環境省事業に対応し、道内における協働取組の創出や加速化を支援する。	・同時解決事業において、採択案件が目指す地域の環境課題、社会課題の同時解決を目指す方針が具体的に得られ、3 年程度の中期的な取組方針として関係者に共有されていること。(対象案件の中期計画の策定等) ・全国事業により、地域課題の同時解決における SDGs 活用の有用性を集約し、道内外に発信できていること。(SDGs に関する相談・照会件数等)
	③Green Gift 地球元気プログラムの展開支援 ・東京海上日動火災保険(株)「Green Gift 地球元気プログラム」に基づいて、NPO 法人いぶり自然学校(苫小牧市)が東川町及び苫小牧市で実施する環境イベントにおいて、事業実施及び協働の展開を支援する。※外部資金事業	・「Green Gift 地球元気プログラム」実施に関わる協働取組の広がりや、CSR 活動による支援方策の発展の動きが見られること。	(平成 31・32 年度) ・先進的な協働取組の創出を目指し、支援を継続し、成果の発表や提案を外部に行う	・「Green Gift 地球元気プログラム」実施に関わる協働取組の広がりや、CSR 活動による支援方策の発展の動きが見られること。
事業 1-2 環境教育等促進法の普及・促進	①政策コミュニケーションの促進 ・道内自治体の審議会・各種委員会等への参画機会を活用し、政策の動向を把握し、政策形成過程から進行管理・評価に至る政策コミュニケーションを支援する。 ・中間支援組織や自治体等との連携協働により、政策コミュニケーションに係る対話機会を、札幌市または地方で 2 回以上、行う。 ・全国会議の機会を活用し、活動実績に基づき、環境教育等促進法の活用促進策を提案していく。	・自治体において、政策コミュニケーションの意義を理解し、積極的に活用する機運が確認できていること。政策コミュニケーションの支援が着実に進められ、一定の評価を得られていること。(関係者からの評価等) ・政策コミュニケーションの場づくりが効率的、効果的に実施され、参加者等による検討事項が当該自治体に提案されていること。(実施件数、参加者数、協働主体による実践の継続性等)	(平成 31・32 年度) 継続	・自治体において、政策コミュニケーションの意義を理解し、積極的に活用する機運が確認できていること。政策コミュニケーションの支援が着実に進められ、一定の評価を得られていること。(関係者からの評価等) ・政策コミュニケーションの場づくりが効率的、効果的に実施され、参加者等による検討事項が当該自治体に提案されていること。(実施件数、参加者数、協働主体による実践の継続性等)
	②環境基本計画に沿った環境教育の支援 ・「環境基本計画に沿った環境教育支援事業」として、地方自治体または環境学習施設と連携して、SDGs に関する普及啓発に道内 1 か所で行う。	・地方自治体や環境学習施設において、SDGs の意義や持続可能な社会づくりに向けた有用性が共有され、積極的に活用する機運が確認できていること。(関係者からの評価等)	(平成 31・32 年度) ・前年度の実績を踏まえ、新たな地方自治体または環境学習施設と連携して取り組む。	・地方自治体や環境学習施設において、SDGs の意義や持続可能な社会づくりに向けた有用性が共有され、積極的に活用する機運が確認できていること。(関係者からの評価等)
	③地球環境基金事業における連携協働 ・(独行) 環境再生保全機構による地球環境基金事業(助成金説明会等)に協力する。	・参加した民間団体から参加意義や意識変化を具体的に確認できること。(参加者アンケート等)	(平成 31・32 年度) 継続	・参加した民間団体から参加意義や意識変化を具体的に確認できること。(参加者アンケート等)

事業名	平成 30 年度 事業内容	平成 30 年度 達成目標（指標）	平成 31・32 年度 事業内容	第 5 期 達成目標（指標）
事業群 2. ESD（持続可能な開発のための教育）の推進				
事業 2-1 北海道地方 ESD 活動支援センター運営等  ※北海道地方 ESD 活動支援センター企画運営委員会での検討に基づいて、事業を実施する。	①ESD に関する理解の促進、導入・実践・交流支援 ・道内の学校教育関係機関との情報共有・意見交換機会を、札幌市で 2 回以上、実施する。	・事業に参加した民間団体や行政機関から参加意義や意識変化を具体的に確認できること。（参加者アンケート等） ・行政や NPO/NGO、企業、関係機関等、多様な立場や分野との連携協働により、ESD の推進や SDGs の導入に向けた新たな取り組みが開始されていること。	（平成 31・32 年度）継続	・事業に参加した団体や行政機関から参加意義や意識変化を具体的に確認できること。（参加者アンケート等） ・行政や NPO/NGO、企業、関係機関等、多様な立場・分野との連携協働により、ESD の推進や SDGs の導入に向けた新たな取り組みが開始されていること。 ・学校教育及び社会教育関係者等を対象とした研修会等が札幌市においてプログラムとして定着するとともに、地方開催実績が得られていること。
	・道内の学校教育関係機関との連携協働により、学校教育及び社会教育関係者を対象とした研修会等を、札幌市で 1 回以上、開催する。		（平成 31・32 年度） ・札幌市及び地方（釧路市等を想定）で各 1 回以上、開催する。	
	・道内経済団体等との連携協働により、企業経営者・従業員を対象とした学習会・意見交換会等を札幌市で 1 回以上、開催する。		（平成 31・32 年度） ・札幌市または地方（旭川市または釧路市等を想定）で 1 回以上、開催する。	
	・関係者との連携協働により、学校や行政、企業を対象とする普及啓発ツールを作成する。		（平成 31・32 年度） ・普及啓発ツールを活用、改善する。	
・「ESD 担い手ミーティング」を札幌市または地方で 1 回、開催する。		（平成 31・32 年度）継続		
事業 2-2 環境教育・学習拠点における「ESD 推進」のための実践拠点支援	②ESD 推進拠点の形成・活動支援 ・地域 ESD 拠点として期待される拠点施設・組織 10 か所程度にヒアリングを行う。併せて、地域 ESD 拠点の登録制度について情報提供し、登録を促進する。	・地方 ESD 活動支援センターとしての活動が、道内の地域 ESD 拠点から評価を得ていること。（全国事業で実施する拠点対象アンケート等） ・普及啓発やヒアリング等を通して、道内で新たに 10 件程度の地域 ESD 拠点が登録されていること。（新規拠点登録件数等）	（平成 31・32 年度） ・拠点施設等 5 か所程度にヒアリングを行い、地域 ESD 活動推進拠点登録を促す。	・地方 ESD 活動支援センターとしての活動が、道内の地域 ESD 拠点から高い評価を得ていること。（全国事業で実施する拠点対象アンケート等） ・普及啓発やヒアリング等を通して、道内で新たに 20 件程度の地域 ESD 拠点が登録されていること。（新規拠点登録件数等）
	・学校教育及び社会教育関係者を主な対象とした、ESD 活動を支援するアドバイザー登録及び派遣制度を設計し、試行する。		（平成 31・32 年度） ・登録派遣制度を確立し、全道で展開する。	
事業 2-3 ESD の活動推進等の支援	・「平成 30 年度環境教育・学習拠点における『ESD 推進』のための実践拠点支援事業」（以下、「実践拠点支援事業」という。）において、平成 28、29 年度に支援を行った 3 拠点（石狩湾海浜植物保護センター／三笠ジオパーク／国営滝野すずらん丘陵公園）に対して、インタビュー調査（各 1 回以上）を行う。	・全国事業により、対象拠点において ESD 及び SDGs の意義や持続可能な社会づくりに向けた有用性が共有され、関連分野において、積極的に活用する機運が確認できていること。（関係者からの評価等） ・地域 ESD 拠点の登録や制度展開に展開されていること。（新規拠点登録件数等）	（平成 31・32 年度） ・過年度の実践拠点支援事業の採択事案を含め、ESD 及び SDGs に係る情報を収集し、必要な助言等を行う。また、事業成果について関連分野の学会における発表等を検討する。	・全国事業により、環境教育・学習拠点における ESD 及び SDGs の持続可能な社会づくりに向けた活用プロセスが整理され、道内外に発信できていること。（ESD 及び SDGs に関する相談・照会件数等）
	・過年度事業からの発展的な事業として、北海道ジオパークネットワークとの連携協働により、道内 5 か所のジオパークにおいて、ESD 推進拠点としての機能向上を目指した住民参加型プログラムを作成、実証する。			
事業 2-3 ESD の活動推進等の支援	・今後の ESD の担い手として期待される人材・組織の育成に向けて、「ESD 学び合いフォーラム」を札幌市または地方で 1 回、開催する。	・事業に参加した民間団体や行政機関から参加意義や意識変化を具体的に確認できること。（参加者アンケート等）	（平成 31・32 年度）継続	・事業に参加した民間団体や行政機関から参加意義や意識変化を具体的に確認できること。（参加者アンケート等）
	・道内の主要な ESD 推進拠点である「RCE 北海道道央圏協議会」に引き続き参画し、産学官民協働で SDGs に関する学習機会や活動を創出する。			
	・（独行）環境再生保全機構と連携し、全国高校生環境活動コンテストの実施に協力する。			

事業名	平成 30 年度 事業内容	平成 30 年度 達成目標（指標）	平成 31・32 年度 事業内容	第 5 期 達成目標（指標）
<b>事業群 3. 中間支援機能の強化</b>				
事業 3-1 拠点間連携による地域内の中間支援機能強化	①環境中間支援会議・北海道の協働運営 ・札幌圏の環境中間支援組織 4 団体と関係行政機関で構成する「環境中間支援会議・北海道」の協働運営を継続し、関係行政機関を含めた定期的な情報共有とそれぞれへの活動への反映等を行う。 ・道内の環境保全活動等の情報共有サイト「環境☆ナビ北海道」による一元的な情報収集発信の仕組みを継続して運用する。	・札幌圏での拠点間連携の仕組み及び情報発信が効率的に継続され、機能していること。（「環境☆ナビ北海道」情報発信件数、HP アクセス数、情報発信先件数等） ・実施業務全般を通して、道内各地の中間支援拠点間連携の発展・強化が確認できること。（拠点間の交流実績や新たな連携事業の創出等）	（平成 31・32 年度）継続	・札幌圏での拠点間連携の仕組み及び情報発信が効率的に継続され、機能していること。（「環境☆ナビ北海道」情報発信件数、HP アクセス数、情報発信先件数等） ・実施業務全般を通して、道内各地の中間支援拠点間連携の発展・強化が確認できること。（拠点間の交流実績や新たな連携事業の創出等）
	②環境教育施設の機能強化 ・施設運営の評価や課題解決、新たな付加価値創造等に向けた学習・対話機会を札幌市または釧路市等で 1 回以上、開催する。	・道内各地の環境学習拠点施設の運営をめぐる課題が当事者及び関係者間で認識・共有され、改善・解決に向けた具体的な方針及びそれに基づく次年度以降の取組方針が得られていること。	（平成 31・32 年度） ・平成 30 年度に得られた取組方針に基づき、事業を展開する。	・道内各地の環境学習拠点施設の運営について、改善・解決に向けた具体的な動きが確認されていること。
事業 3-2 情報収集・発信及び相談対応	①情報収集・発信 ・環境教育等促進法及び協働取組、ESD・SDGs 等に関して、実施業務を通して常に国内外の最新の情報を幅広く収集する。 ・WEB メディアに加え、実施業務におけるさまざまな学習・対話の場を通じた直接的な発信、関連学会での発表や寄稿による発信等の機会を最大限に活用し、これらを効果的に組み合わせて実施する。 ・北海道環境パートナーシップオフィスの活動内容を紹介・発信するツールとして、第 5 期の実施業務に基づいたパンフレット等を新たに作成し、6 月中を目途に発行する。	・基盤的業務を着実かつ効率的に遂行し、必要に応じて改善できていること。（購読者数、サイトアクセス数、フェイスブックフォロワー数が伸びていること） ・発信情報や相談対応の内容について、SDGs や GAP（Global Action Programme）の重点分野、中間支援方策における分類等により分析して、業務の改善（PDCA）に活用できていること。	（平成 31・32 年度）継続	・基盤的業務を着実かつ効率的に遂行し、必要に応じて改善できていること。（購読者数、サイトアクセス数、フェイスブックフォロワー数が伸びていること） ・発信情報や相談対応の内容について、SDGs の関連目標や GAP の重点分野、中間支援方策における分類等により分析して、業務の改善（PDCA）に活用できていること。
	②相談対応等 ・環境教育等促進法第 19 条が規定する国の拠点として、各種の情報照会及び相談に広く対応し、必要に応じて助言や支援を行う。	・実施業務全般を通して、プロセスマネジメント機能の向上が図られていること。（支援対象者の満足度、相談業務に関する内部評価等）	（平成 31・32 年度）継続	・実施業務全般を通して、プロセスマネジメント機能の向上が図られていること。（支援対象者の満足度、相談業務に関する内部評価等）
	③全国事業に関わる会議参加等 ・全国 EPO 連絡会議や ESD 活動支援センター連絡会など、全国事業に係る連絡会議に必要に応じて出席する。また、これを補完する EPO 請負団体統括者会議等に必要に応じて参加する。	・全国事業に貢献し、関係者から評価を得ていること。	（平成 31・32 年度）継続	・全国事業に貢献し、関係者から評価を得ていること。

事業名	平成 30 年度 事業内容	平成 30 年度 達成目標（指標）	平成 31・32 年度 事業内容	第 5 期 達成目標（指標）
<b>事業群 4. オフィス運営等</b>				
	①運営協議会の設置・開催 ・北海道環境パートナーシップオフィス運営協議会を年 2 回開催し、幅広い関係者の参画により、業務実施計画について協議を行う。	・事業 1～3 に資する、施設の維持・管理や運営協議会の設置・開催が実現していること。	（平成 31・32 年度）継続	・事業 1～3 に資する、施設の維持・管理や運営協議会の設置・開催が実現していること。
	②施設の維持・管理等 ・北海道環境パートナーシップオフィスの設備等を維持・管理するために必要な業務を行う。管理においては、会議スペース及び機関誌等の配布スペースを確保、活用する。			